

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2024/1/29号 (No. 561)

=====

【ジェットロ香港事務所からのお知らせ】

この度、ジェットロ・香港事務所では、1. 「2023年知的財産権強国発展報告」の概要紹介」と、
2. 「CNIPAなど6部門、科研費助成プロジェクトの専利活用に向けた実施計画を公表」と題する
記事を作成しました。是非ご一読いただければ幸いです。

1. 本記事は、1月18日に国家知識産権強国建設に関する省庁間合同会議事務局が発表した
「2023年知的財産権強国発展報告」の概要について紹介するものとなります。

○【香港発中国創新IP情報】「2023年知的財産権強国発展報告」の概要紹介

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20240123.pdf

2. 本記事は、1月14日にCNIPA等が発表した「科学研究費助成プロジェクトにおける専利申告
制度構築のための実施計画」の概要について紹介するものとなります。

○【香港発中国創新IP情報】CNIPAなど6部門、科研費助成プロジェクトの専利活用に向けた実施
計画を公表

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20240124.pdf

★上記記事に関するお問い合わせ先

ジェットロ・香港事務所 知的財産部

Tel: +852-2501-7262、E-mail: hk_ip@jetro.go.jp

=====

○ 法律・法規等

1. 中国、地理的表示製品の保護強化へ＝新弁法が2月1日より施行(中国保護知識産権網 2024年1
月22日)

2. 国家知識産権局、専利審査指南の改正版を公表(国家知識産権網 2024年1月18日)

○ 中央政府の動き

1. 中国、地理的表示製品の新国家標準を施行＝5つの主要カテゴリで分類強化(国家知識産権網
2024年1月24日)

2. 「浦東新区総合改革試行実施案(2023-27年)」発表＝知財保護とイノベーションを強化(中国政府
網 2024年1月22日)

3. 国家知識産権局などが財政支援研究プロジェクトの専利声明制度に関する実施方案を發布(国家
知識産権網 2024年1月22日)

4. 中国とドイツ、特許審査迅速化のための PPH 試行プログラムを 3 年延長(国家知識産権網 2024 年 1 月 19 日)

5. 中国、「知的財産権強国建設発展報告書 (2023 年)」を発表＝発展目標の達成状況と展望を詳述(国家知識産権網 2024 年 1 月 18 日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. 江蘇省で知的財産権担保融資のオンライン化とペーパーレス化を全面実施(国家知識産権網 2024 年 1 月 24 日)

2. 上海浦東新区、知的財産権金融サービスの強化へ(中国保護知識産権網 2024 年 1 月 23 日)

3. 江蘇省知識産権局、知財専門ハイレベル人材の育成と活用を促進(国家知識産権網 2024 年 1 月 18 日)

【華南地域】

4. 広東省珠海市、「知的財産権協同保護情報プラットフォーム」を立ち上げ(中国保護知識産権網 2024 年 1 月 24 日)

【その他地域】

5. 四川省成都市、知的財産権保護に向けた行政と司法の連携強化(中国保護知識産権網 2024 年 1 月 24 日)

○ 司法関連の動き

1. 全国検事長会議、知的財産権の総合的な司法保護の強化へ(中国知識産権資訊網 2024 年 1 月 24 日)

2. 杭州インターネット法院が知的財産権保護施策と典型的事件を発表(杭州インターネット法院 Wechat 公式アカウント 2024 年 1 月 18 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華南地域】

1. 広東、香港、マカオの税関、知的財産権保護で合同法執行を実施(中国保護知識産権網 2024 年 1 月 19 日)

【その他地域】

2. 雲南省公安厅、著作権保護の特別行動で海賊版犯罪を厳正に取り締まる(中国保護知識産権網 2024 年 1 月 24 日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 中国新エネルギー車市場の拡大、GAC グループの特許戦略が牽引(中国知識産権資訊網 2024 年 1 月 24 日)

2. アント・グループ、知的財産権白書を発表＝特許出願 3 万件超(中国專利保護協會 Wechat 公式アカウント 2024 年 1 月 24 日)

○ 統計関連

1. 新疆自治区の特許登録が 2398 件 前年より 40%増(中国保護知識産権網 2024 年 1 月 22 日)
2. 湖北省、知的財産権保有と活用の急成長＝高価値特許数が大幅増加(中国保護知識産権網 2024 年 1 月 19 日)

●ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 中国、地理的表示製品の保護強化へ＝新弁法が 2 月 1 日より施行★★★

先日、中国国家知識産権局（CNIPA）条法司の司長である張鵬氏は、國務院新聞弁公室が開催した記者発表会において、中国の地理的表示（GI）製品保護の現状について紹介した。

張司長によると、中国の地理的表示制度は、商標保護と専門保護の二つのモデルを含んでいる。CNIPA は最近、「地理的表示製品保護弁法」を発表し、これは 2 月 1 日より正式に施行される。この「弁法」は、GI 製品の認定、管理、保護の三つの側面から制度の改善を図っている。また、GI 製品に対する四種類の侵害行為と、GI 専用標識の冒用または偽造に関する三種類の違法行為を明確にしている。

張鵬は、今後、CNIPA は「弁法」の実施と適用を推進するとともに、地理的表示に関する法律制度の研究を積極的に進めると述べた。また、歴史を尊重し、現実を考慮し、国際基準を参照する原則に基づいて、商標保護と専門保護の二つのモデルを並行して運用し、相互に補完し合い、有機的に連携する総体的なアプローチにより、地理的表示の法律制度をさらに整備する計画である。これにより、地理的表示の活用を促進し、地域経済の高品質な発展をサポートし、高水準の対外開放に寄与することを目指している。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 1 月 22 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202401/1983712.html>

★★★2. 国家知識産権局、專利審査指南の改正版を発表★★★

2023 年 12 月 21 日、中国国家知識産権局（CNIPA）が「專利審査指南」の新たな改正版を公表した。この改正版は、特許出願の実体審査に関わる一般規定に重点を置いており、主に三つの重要な改正が行われている。

まず、改正專利法及びその実施細則との整合性を高めるための内容である。これには、遺伝子資源の定義の見直しや、信義誠実の原則の適用などが含まれる。

次に、審査ルールの最適化が行われた。具体的には、公共利益を妨害する具体例の増加、統一的な

技術背景における国内外の特許文書引用の要求、進歩性に関連する様々な審査ルール（最も近い引例の決定、技術的課題の判断、公知常識証拠の類型）、再開示の場合の新規性喪失例外の猶予期間に関する規定が明確にされている。

最後に、新分野及び新業態の発展に適応し、イノベーターの要望に応えるための改正が行われている。これには、スマート医療分野における病気診断方法の審査ルールの整備や、インターネット証拠の認定規則の明確化などが含まれている。

(出典：国家知識産権網 2024年1月18日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/1/18/art_2199_189878.html

○ 中央政府の動き

★★★1. 中国、地理的表示製品の新たな国家標準を施行＝5つの主要カテゴリで分類強化★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）が主導して策定された「地理的表示認定 製品分類とコード」（GB/T 43583-2023）が最近公表され、正式に施行された。

この国家標準は推奨性国家標準であり、線形分類方法と階層的コーディング方法を採用している。産業分類や加工工程、生物学的属性を考慮し、5つの主要なカテゴリ（食用農林製品、非食用農林製品、漢方薬原料、手工芸品、その他）を提案している。この標準は、全国知識管理標準化技術委員会の地理的表示分会によって実施されている。

問題指向のアプローチを取り入れたこの国家標準は、実用性、効果、整合性を強調しており、中国の地理的表示認定製品の分類分野における空白を埋めている。また、ニース国際分類との対応表を確立したことで、地理的表示の保護を「厳格、全面、迅速、平等」に実現するための重要な施策とみなされている。これにより、地理的表示の高品質な発展を支える基盤が整備され、中国の地理的表示製品の国際的な認知と普及が促進されることが期待される。

(出典：国家知識産権網 2024年1月24日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/1/24/art_53_189951.html

★★★2. 「浦東新区総合改革試行実施案（2023-27年）」発表＝知財保護とイノベーションを強化★★★

中国共産党中央弁公庁及び国務院弁公庁は、2023年から2027年にかけての「浦東新区総合改革試行実施案」を22日に発表した。この実施案は、浦東新区を制度型開放モデル窓口とする戦略に重点を置き、国際競争力を高めるための具体的な措置を講じることを目指している。

実施案には、▽制度型開放モデル窓口の構築、▽開放的なイノベーションのエコシステムの構築、▽人材育成メカニズムの改革、▽政府機能の見直しと各種経営主体への支援強化、▽特大都市ガバナンスの新たな道の模索――といった五つの主要な分野に渡る23条の具体的な内容が含まれている。

特に注目されるのは、知的財産権の保護と運用の強化に関する方針である。実施案では、「知的財産権の司法保護を全面的に強化し、知的財産権裁判および検察制度の改革を深く推進する」と明記されている。また、「立証責任移転制度をより多くの知的財産権事件に適用し、知的財産権侵害紛争の

調停優先推薦メカニズムを試行的に実行する」との方針も示されている。加えて、中小企業の知的財産権保護メカニズムの整備、営業秘密保護制度の革新、知的財産権の市場化価格設定と地域間取引メカニズムの整備、知的財産権運営の公共サービスの最適化、海外の知的財産権サービス機関による常駐代表機構の設立など、幅広い領域にわたる改革が予定されている。

(出典：中国政府網 2024年1月22日)

https://www.gov.cn/zhengce/202401/content_6927503.htm

★★★3. 国家知識産権局などが財政支援研究プロジェクトの専利声明制度に関する実施方案を發布★★★

中国の国家知識産権局、科学技術部、財政部、自然科学基金委員会、国防科工局、中央軍委装備発展部の6部門が「財政支援研究プロジェクトで形成した専利の声明制度に関する実施方案」を共同で作成し、發布した。(専利＝特許、実用新案、意匠)

「実施方案」は声明制度の内容、範囲、要件を明確にした。これによると、財政支援研究プロジェクトを担当する機関、個人がその研究プロジェクトの成果について専利出願を行う時、国家知識産権局の専利業務処理システムの中で、専利出願の依存する研究プロジェクトの種類、プロジェクト名、プロジェクト番号などの情報を声明することが義務付けられる。

(出典：国家知識産権網 2024年1月22日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/1/22/art_550_189924.html

★★★4. 中国とドイツ、特許審査迅速化のための PPH 試行プログラムを3年延長★★★

中国国家知識産権局(CNIPA)とドイツ特許商標庁(DPMA)は、中国とドイツ間の特許審査ハイウェイ(PPH)試行プログラムを3年間延長することを決定した。この延長された試行期間は2024年1月23日から2027年1月22日まで続く。試行プログラムに参加する要件や手続きはこれまで通り、「中国ドイツ PPH ガイドライン」に基づいて行われる。

この中国ドイツ PPH 試行プログラムの延長は、両国の知的財産権分野における交流と協力を一層推進するものであり、両国のイノベーターに対してより迅速な審査サービスを提供することを目的としている。また、CNIPA と DPMA 間の特許審査における協力関係も一層深まることが期待される。

CNIPA は2011年11月から最初の PPH 試行プログラムを開始して以来、現在までに32の国や地域の特許審査機関と PPH 協力関係を築いている。

(出典：国家知識産権網 2024年1月19日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/1/19/art_53_189906.html

★★★5. 中国、「知的財産権強国建設発展報告書(2023年)」を発表＝発展目標の達成状況と展望を詳述★★★

中国共産党中央委員会と國務院の知的財産権強国建設に関する方針を徹底し、「知的財産権強国建設綱要(2021～2035年)」および「『十四五』国家知的財産権保護と運用計画」の実施を推進するた

め、国家知的財産権強国建設活動部門間合同会議弁公室が関連部門と協力して、「知的財産権強国建設発展報告書（2023年）」を共同で作成し、発表した。

この報告書は、知的財産権強国建設の発展目標の達成状況と、その過程で上げた成果をまとめたものである。国と地方の2つのレベルから知的財産権強国建設の発展状況を評価し、現状を分析した上で、2024年の発展について展望している。

報告書の全文は、国家知識産権局（CNIPA）の公式サイトからダウンロードすることができる。URLは以下の通りである：https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/1/18/art_53_189834.html

（出典：国家知識産権網 2024年1月18日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/1/18/art_53_189834.html

○ 地方政府の動き

【華東地域】

★★★1. 江蘇省で知的財産権担保融資のオンライン化とペーパーレス化を全面实施★★★

江蘇省知識産権局と国家金融監管総局江蘇監管局は、「專利轉化運用特別行動方案（2023～2025年）」の実施徹底に合わせ、知的財産権担保融資の拡大と効率向上に取り組んでいる。両局は先日、「銀行業金融機関による知的財産権担保登録のオンライン・ペーパーレス化試行範囲の拡大に関する通知」を共同で発表し、2月1日より江蘇省内のすべての銀行で知的財産権の担保登録を全面的にオンライン化し、全プロセスにわたるペーパーレス化を実施する方針を明確にした。

通知によると、江蘇省内の各銀行は、国家知識産権局（CNIPA）の專利業務処理システムを使用して担保融資情報をオンラインで記入し、関連する書類や資料をスキャンして提出することになる。CNIPA 專利局の南京事務所または蘇州事務所から発行される「專利權担保登録通知書」は電子版であり、紙の通知書と同等の効力を持つ。このシステムにより、銀行は紙の申請書類の再提出が不要となり、担保融資の利便性と効率性が大幅に向上する。

この取り組みは、知的財産権の活用を促進し、江蘇省内のイノベーションと経済発展を支援する重要なステップである。また、金融サービスのデジタル化と効率化により、企業の資金調達が可能になり、地域経済の活性化に貢献することが期待される。

（出典：国家知識産権網 2024年1月24日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/1/24/art_57_189974.html

★★★2. 上海浦東新区、知的財産権金融サービスの強化へ★★★

1月18日、上海浦東新区知識産権局と金融局は、知的財産権金融業務推進会を共同で開催した。会議で発表されたデータによると、2023年に浦東新区での知的財産権担保融資の登録件数は235件に達し、融資額は42億5000万元となり、企業数と融資額は2022年に比べてそれぞれ倍増し、200社以上の科学技術企業が資金調達に成功した。また、知的財産権の保険分野では、126万2000元の保険料で、201社の保有する1073件の知的財産権に対して、合計4734万2000元の保障が提供されている。

さらに、会議では最新の「浦東新区知的財産権担保融資製品リスト」(2024年1月版)が発表され、融資製品と企業のニーズとの的確なマッチングを促進している。この取り組みは、企業の資金調達をサポートし、イノベーションの推進に寄与することが期待されている。また、中国人民保険会社上海支社は会議で、「知的財産権海外侵害責任」保険をリリースし、企業の海外進出時の知的財産権のリスク管理をサポートする方針を明らかにした。

(出典：中国保護知識産権網 2024年1月23日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202401/1983740.html>

★★★3. 江蘇省知識産権局、知財専門ハイレベル人材の育成と活用を促進★★★

江蘇省知識産権局が今年第1号文書として「江蘇省知的財産権ハイレベル人材発展促進弁法」を發布した。国と江蘇省の人材関連活動の方針を徹底し、知財専門ハイレベル人材の育成、活用を一層促進することとしている。

この「促進弁法」は、ハイレベル人材による政策提言やアドバイスの奨励、人材交流や実務経験の促進、特定の研究課題の設定、知財情報資源の開放、知財公益サービスの提供などに関する13の奨励策を打ち出した。これらの施策を通じて、政策立案、理論研究、企業成長の支援、社会への奉仕などの面でハイレベル人材の役割を十分生かせ、知的財産権強省の整備でハイレベル人材の貢献を最大限に引き出すことを目指している。

(出典：国家知識産権網 2024年1月18日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/1/18/art_57_189847.html

【華南地域】

★★★4. 広東省珠海市、「知的財産権協同保護情報プラットフォーム」を立ち上げ★★★

1月23日、広東省珠海市市場監督管理局(珠海市知識産権局)の主導のもと、12の機構が共同で構築した「知的財産権協同保護情報プラットフォーム」が正式にスタートした。

このプラットフォームは、需給のマッチング、効率的なサービス、データ管理を一体化した知的財産権紛争の迅速な処理プラットフォームである。請求人、被請求人、協同保護機構、業界協会、調停員、専門家など多方面からの参加による作業メカニズムが確立されており、特許、商標、著作権、営業秘密など8つのカテゴリーを含む、知的財産権保護に関連する22項目をカバーしている。

プラットフォームは人工知能(AI)技術を採用し、「7×24時間」のインテリジェントサービスと人工サービスを組み合わせた新しいサービスモデルを構築している。これにより、利用者により便利なオンラインサービスが提供され、協同保護の効果が大幅に向上している。このプラットフォームの導入により、知的財産権紛争の迅速かつ効率的な解決が期待される。

(出典：中国保護知識産権網 2024年1月24日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202401/1983763.html>

【その他地域】

★★★5. 四川省成都市、知的財産権保護に向けた行政と司法の連携強化★★★

1月17日、四川省成都市の市場監督管理局と中級人民法院は、知的財産権の行政法執行と司法保護活動に関するシンポジウムを開催した。

シンポジウムでは、国家知的財産権保護モデル区の整備作業の進捗状況と昨年の知的財産権司法保護の活動状況が報告された。また、知的財産権侵害紛争の行政裁決や司法確認などに関して深い議論が行われた。さらに、行政法執行と司法保護の効果的な連動に関する多数の提案が提出され、協力関係を一層深める具体的な取り組みが決定された。

また、シンポジウムでは、意思疎通と連携の強化に重点を置くこと、多元的な知的財産権紛争解決メカニズムの構築に注力することで、厳格・全面・迅速・平等な知的財産権保護活動を目指し、国家知的財産権保護モデル区の整備に寄与することで合意された。

(出典：中国保護知識産権網 2024年1月24日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sc/202401/1983777.html>

○ 司法関連の動き**★★★1. 全国検事長会議、知的財産権の総合的な司法保護の強化へ★★★**

全国検事長会議がこのほど、北京で開かれた。主要な議題の一つは、全国の検察機関が知的財産権の総合的な司法保護を強化し、知的財産権事件における刑事、民事、行政検察の融合を推進する方針の継続であった。

最高人民検察院が昨年、「人民検察院の知的財産権事件処理に関するガイドライン」を発表した。このガイドラインには45項目の措置が含まれており、全国の検察機関に対して、知的財産権に関連する司法保護の強化を指導する内容となっている。

会議で明らかにされた情報によると、2023年、検察機関は情報技術、生物医薬、新エネルギーなどのハイテク分野の知的財産権保護に引き続き注力していた。さらに、知的財産権に関連する悪意ある訴訟や権利侵害事件の多発問題に対し、特定項目の監督を継続的に行い、優れたイノベーション・エコシステムの構築を促進する方針が示された。

(出典：中国知識産権资讯网 2024年1月24日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=139161

★★★2. 杭州インターネット法院が知的財産権保護施策と典型的事件を発表★★★

1月18日、杭州インターネット法院が記者発表会を開催し、杭州市の国家知的財産権保護モデル区の整備を支援する15の施策と、ネット知的財産権10大典型的事件を発表した。

知的財産権保護モデル区の整備支援に向けた15の施策は、杭州市の実状を踏まえて策定されたものであり、地域の特徴を反映した成果の獲得や、知的財産権保護の法治レベルの向上、全プロセスにわたる知的財産権保護の強化に焦点を当てている。これらの施策は、杭州市内の国家知的財産権保護モデル区の整備を支えることを目指している。

また、発表された10大典型的事件には、▽人工知能分野の融合的な応用とデジタル著作権の効率

的で合理的な活用、▽データ、ドメイン名、プラットフォームの融合的なガバナンス、▽新技術や新業態の融合的な発展を目指すデジタル著作権保護の新ルートなどに関する事件が含まれている。

これらの発表は、杭州市における知的財産権保護のさらなる強化と、法治に基づく管理の推進を示している。また、デジタル化時代における新たな技術や業態との融合により、著作権保護の新たな展開が期待される。

(出典：杭州インターネット法院 Wechat 公式アカウント 2024年1月18日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/EWfQ80uvqW9RfiUrqkvfkQ>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華南地域】

★★★1. 広東、香港、マカオの税関、知的財産権保護で合同法執行を実施★★★

1月19日、税関総署広東分署は、昨年、広東、香港、マカオの3地の税関が国境を越える権利侵害行為の取り締まりを目的として、「知的財産権保護合同法執行」を計3回実施したことを発表した。

この合同法執行活動は、知的財産権の保護という共通の目標のもとで地域間の連携と協力を強化することを目指している。行動期間中、広東省内の税関は権利侵害の疑いがある2825ロット、220万点以上の貨物物品を押収した。

2023年9月には、広東省分署管轄下の7つの直属税関が香港・マカオ税関と共に「広東・香港・マカオ税関の知的財産権の法執行協力会議」を開催した。この会議では、3地の税関が知的財産権保護に関する合同法執行の成果を総括し、大湾区（グレーターベイエリア）における知的財産権分野の連携と協力をさらに強化することで合意した。また、輸出入分野における権利侵害行為の厳格な取り締まりについても共通の認識に達した。

また、2023年12月に実施された第3回の合同法執行行動では、広東省の税関が携帯電話、靴、バッグ、化粧品など、多数の権利侵害の輸出品を押収するという成果を上げた。

(出典：中国保護知識産権網 2024年1月19日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/xg/202401/1983701.html>

【その他地域】

★★★2. 雲南省公安厅、著作権保護の特別行動で海賊版犯罪を厳正に取り締まる★★★

2023年、雲南省公安厅は特別行動「崑崙 2023」をはじめ、関連部門と密接に協力して著作権保護の特別行動を推進した。これらの特別行動において、海賊版の凶書、教材、映画、テレビドラマ、オンラインゲームなどに関連する著作権侵害犯罪が厳正に取り締まられ、文化市場の環境浄化につながった。

全省の公安機関は昨年、24件の著作権犯罪事件を摘発し、合わせて1万3000点以上の海賊版の凶書、光ディスク、USBメモリ、メモリーカードを差し押さえ、顕著な成果を上げた。

著作権侵害と海賊版の摘発活動の専門化を目指し、雲南省公安厅は省内の版權局、文化観光庁などとの法執行協力を強化し、共同の法執行行動を展開している。昨年は、「映画館チェーン映画著作権

保護」特別行動、青少年著作権保護行動、「劍網 2023」特別行動、共同エンフォースウィークなどを共同で実施し、著作権保護の強化と違法行為の取り締まりに努めた。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 1 月 24 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/yn/202401/1983785.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 中国新エネルギー車市場の拡大、GAC グループの特許戦略が牽引★★★

中国自動車工業協会のデータによると、2023 年の中国における新エネルギー車の生産と販売は、それぞれ 958 万 7000 台と 949 万 5000 台に達し、前年比で 35.8%、37.9%の増加を記録した。市場シェアは 31.6%に上昇している。

中国の新エネルギー車産業の急速な発展の背景には、国内の自動車メーカーが共同でイノベーション能力を向上させた努力がある。自動車大手の広州汽車集団（GAC グループ）を例に挙げると、同グループはここ数年、毎年約 2500 件の特許を出願し、高価値特許の育成メカニズムを開発してきた。これにより、有効特許保有件数は 1 万 7700 件に達し、中国特許金賞を 3 回受賞している。GAC グループはこれらの特許技術を自主ブランドの車種に応用し、製品品質と技術水準を向上させており、その転化率は 60%から 70%に達している。

自主ブランド車種への適用に留まらず、近年、広汽集団は自主研究開発技術を合弁企業（広汽ホンダ、広汽トヨタなど）にライセンス供与し、ライセンス料を受け取っている。さらに、特許を資本として出資し、数多くの高成長性ハイテック企業を育成してきた。加えて、傘下の新エネルギー企業 AION（アイオン）に数百件の特許を譲渡し、直接 10 億元以上の収益を生み出している。

(出典：中国知識産権资讯网 2024 年 1 月 24 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=139160

★★★2. アント・グループ、知的財産権白書を発表＝特許出願 3 万件超★★★

中国のフィンテック大手、螞蟻集団（アント・グループ）は最近、「2023 アント・グループ知的財産権白書」を発表した。白書によると、2023 年末現在、同社の専利出願（特許、実用新案、意匠）の件数は 3 万 2459 件に達し、そのうち 2 万 2102 件が既に権利を取得している。特に注目すべきは、出願された専利のうち特許が 95.77%を占め、海外への出願が 58.75%に達していることである。

同社の特許ポートフォリオでは、セキュリティ技術、ブロックチェーン、人工知能の 3 つの技術分野が出願件数のトップ 3 を占めている。特にセキュリティ技術とブロックチェーンは、世界ランキングで長年連続してトップの位置にあり、人工知能特許出願件数は 3000 件を超える規模に達している。

白書はまた、アント・グループが知的財産権の国際的な配置を非常に重視していることを明らかにしている。出願された特許のうち、10%以上が重要な特許として国際的に配置されている。米国、シンガポール、英国、ドイツ、日本、韓国、インドなど、40 以上の国や地域において特許が配置されており、同社のグローバルな市場展開戦略が明らかにされている。

(出典：中国専利保護協会 Wechat 公式アカウント 2024 年 1 月 24 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/9rBRkmQTQFtw9gz-68lwAg>

○ 統計関連

★★★1. 新疆自治区の特許登録が 2398 件 前年より 40%増★★★

新疆ウイグル自治区は、2023 年の専利（特許、実用新案、意匠）登録件数が 1 万 9124 件に達した。この中で特許登録件数が 2398 件、前年より 40.15%増加した。

昨年、新疆は知的財産権創造の品質向上と知的財産権保護の強化を通じて、知的財産権の高品質な発展に取り組み、数多くの成果を上げた。高価値特許の育成支援により企業のイノベーションが激励され、知的財産権の創造は活気に満ち溢れている。昨年の特許登録件数が前年比で約 4 割増の 2398 件に達したほか、有効特許件数が同 24.93%増の 9281 件、有効商標登録件数が同 12.11%増の 36 万 7177 件となっている。

また、新疆は知的財産権の転化運用、公共サービス能力の構築においても多数の実績を上げている。同自治区は今年、産学連携の促進や専利賞選定弁法の策定、ワンストップ式サービスの整備などに引き続き取り組む方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 1 月 22 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/xj/202401/1983719.html>

★★★2. 湖北省、知的財産権保有と活用の急成長＝高価値特許数が大幅増加★★★

湖北省は、昨年末時点での有効特許が 14 万 4500 件に達し、人口 1 万人当たりの特許保有件数が 24.78 件になったことがわかった。また、人口 1 万人当たりの高価値特許保有件数は 9.7 件で、前年比 26.7%の増加を見せている。1 月 16 日、武漢で開催された湖北省知識産権局局長会議で明らかにされた。

同省の特許協力条約（PCT）に基づく国際出願は、5 年連続で 1000 件を超えている。さらに、昨年の専利（特許、実用新案、意匠）と商標による知的財産権担保融資の総額は 130 億元を超え、前年比 73%の増加を記録した。約 1000 社の中小企業が知的財産権担保融資を利用していることも報告された。昨年末時点での有効登録商標は 107 万件を超え、中国馳名商標は 392 件、地理的表示（GI）製品は 165 件、地理的表示商標は 531 件に上る。

湖北省知識産権局の責任者によると、同局は今年、高価値の知的財産権の育成と備蓄、良好なイノベーション環境とビジネス環境の構築、特許の転化運用の促進、ブランドや地理的表示の育成と保護に注力する方針であるという。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 1 月 19 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/dfhb/202401/1983703.html>

=====

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日

系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。
主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。
ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPG ウェブサイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved